

◆ 不適合とは、本来あるべき状態とは異なる状態、もしくは本来行うべき行為(判断)とは異なる行為(判断)を言います。法律等で報告が義務づけられているトラブルから、発電所の通常の点検で見つかる計器や照明の故障など、広い範囲の不具合事象が対象になります。

平成24年4月25日に不適合管理委員会で審議された不適合事象は、下記のとおりです。

1. GIグレード 0件

2. GIIグレード 1件

NO.	号機等	不適合事象	原子炉安全上の影響度合い
1	6号機	主蒸気隔離弁の点検時、計装用圧縮空気系配管に黒色の破片(約1mm程度)を確認した。当該事象の原因を調査。調査の結果、黒色の破片は計装用圧縮空気系にある弁のグランドパッキンから発生していることを確認した。当該弁グランドパッキンを修理。 平成24年5月23日再審議にてグレード変更 GIII→GII (設備健全性の観点から他号機への水平展開を図る必要があると判断した。)	GIII以下

3. GIIIグレード 5件

NO.	号機等	不適合事象	備考
1	2号機	非常用ディーゼル発電機(B)過給機の漏水警報配管継ぎ手ボルト部に水のにじみを確認した。拭き取り後ににじみ無し。	
2	4号機	原子炉補機冷却系熱交換器(E)ドレン配管の継ぎ手部に海水のにじみを確認した。当該継ぎ手部を点検・修理。	
3	5号機	高電導度廃液系中和装置回転ストレーナのハンドルに不具合(回転ストレーナを回転させることができない)を確認した。当該ハンドルを点検・修理。	
4	6号機	原子炉冷却材浄化系配管継ぎ手の点検時、浸透探傷検査において指示模様を確認した。当該継ぎ手を点検・修理。	
5	6号機	エリア放射線モニタのうち1箇所の指示が一時的に変動する事象が発生したことを確認した。当該モニタを点検・修理。	